

平成 28 年

# 富岡町議会会議録

第 8 回臨時会

7 月 22 日 開会・閉会

富岡町議会

## 平成28年第8回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 7月22日（金曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	1
○欠席議員 .....	1
○説明のため出席した者 .....	1
○事務局職員出席者 .....	2
開    会（午前10時00分） .....	3
○開会の宣告 .....	3
○開議の宣告 .....	3
○議事日程の報告 .....	3
○会議録署名議員の指名 .....	3
○会期の決定 .....	3
○町長挨拶 .....	3
○議案第74号 不動産の取得について .....	4
○議案第75号 工事請負契約の変更について .....	5
○議案第76号 工事請負契約について .....	8
○閉会の宣告 .....	12
閉    会（午前10時34分） .....	12

第 8 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

# 平成28年第8回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成28年7月22日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第74号 不動産の取得について  
日程第 4 議案第75号 工事請負契約の変更について  
日程第 5 議案第76号 工事請負契約について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（13名）

1番	渡辺英博君	2番	高野匠美君
3番	渡辺高一君	4番	堀本典明君
5番	早川恒久君	6番	遠藤一善君
7番	安藤正純君	8番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君
14番	塚野芳美君		

○欠席議員（1名）

9番 山本育男君

---

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事兼 会計管理者	佐藤臣克君

参事兼 総務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	三瓶雅弘君
参事兼 健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼 安全対策課長	渡辺弘道君
参事兼 産業振興課長	菅野利行君
復興推進課長	深谷高俊君
復旧課長	三瓶清一君
教育総務課長	石井和弘君
いわき支所長	小林元一君
拠点整備課長	竹原信也君
統括出張所長	三瓶直人君
参事兼 生活支援課長	林志信君
総務課長補佐	遠藤博生君
住民課長補佐兼 国保年金係長	斎藤一宏君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

議事 会務局長	志賀智秀
議席 会務係局長	大和田豊一
議席 会務係主任	藤田志穂

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、9番、山本育男君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第8回富岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1番 渡 辺 英 博 君

2番 高 野 匠 美 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。平成28年第8回富岡町議会臨時会を開催する

に当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、富岡町防災集団移転促進事業の事業用地を取得するため、不動産の取得について1件、富岡町役場庁舎機能回復工事（地震・経年）に係る工事請負契約の変更について1件、富岡町文化交流センター災害復旧工事に係る工事請負契約について1件の計3件を上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

---

○議案第74号 不動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第74号 不動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第74号 不動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町防災集団移転促進事業の事業用地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） おはようございます。それでは、議案第74号 不動産の取得について内容をご説明申し上げます。

今回の不動産の取得につきましては、昨年11月5日付で国土交通大臣より同意を受け、復興交付金事業により進めております防災集団移転促進事業に係る移転元地の買い取りを行うための不動産の取得であります。

議案第74号別紙資料をごらんください。本資料の右上の図は、防災集団移転促進事業において買い取りの対象となる移転促進区域の範囲を全て青く着色したものであり、赤枠で囲った範囲が左側の詳細図になっております。今回取得する土地は、この詳細図の中で黄色に着色した土地であります。各筆等の土地の面積につきましては、本別紙資料右下のとおりであり、宅地介在農地など、合わせて総面積1万4,759.31平方メートルであります。土地の取得単価としましては、当該事業及び当該事

業地で行われている各県事業に係る買収単価について統一しているところでありまして、その基準は不動産鑑定に基づき、町の固定資産税の課税地目ごとに、宅地課税であったものにつきましては1平方メートル当たり7,300円、田として課税されていたものにつきましては1平方メートル当たり1,800円、畑として課税されていたものにつきましては1平方メートル当たり1,500円、雑種地につきましては相当地目の課税比準による単価として算出し、今回の浜畑121番地の1の雑種地につきましては、原野比準で1平方メートル当たり540円となっております。これにより、今回購入する価格は各筆ごとに相当する単価に地積を乗じて算出したものでありまして、総額3,125万563円となっております。契約者は、土地の所有者である富岡町大字下郡山字真壁186番地の2、吉田芳生氏であります。

なお、今回取得いたしました移転促進区域内の土地につきましては、町復興事業での活用を初め、国、県の災害復旧事業、復興事業等に事業期間内においては無償貸与、また事業終了後には無償譲渡できるものとなっております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号 不動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第75号 工事請負契約の変更について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第75号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第75号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町役場庁舎機能回復工事（地震・経年）の変更に係る仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） おはようございます。それでは、議案第75号 工事請負契約の変更について、その内容をご説明申し上げます。

議案第75号別紙資料1をごらんください。工事請負変更契約書であります。平成27年11月13日に議決をいただき、完成を平成29年1月30日として工事を進めておりました富岡町役場庁舎機能回復工事（地震・経年）は、工事の進捗に伴い、内容に一部変更が生じたことから、第2条、工事請負代金の額において1億4,491万4,400円を新たに増額するものであります。

別紙資料2をごらんください。工事の進捗に伴い発生した改修箇所の増減に加え、施設の安全性や今後の利用、設備機器の耐用年数、保守維持費などについて検討を行い、以下のような変更を行っております。変更項目といたしましては、1、主な変更項目として工種ごとに増減を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。2、特に大きな変更項目についてご説明をいたします。①、高天井耐震改修につきましては、東日本大震災での被害を踏まえ、天井の脱落対策に係る新基準が定められ、新築建築物等への適合を義務づける建築基準法施行令が改正がなされ、平成26年4月1日より施行されております。新基準では、6メートルを超える高さにある200平米以上のつり天井で、かつ人が日常的に利用する場所にあるものが対象となっており、町民ホール及び議場の天井がこれに当たっております。これらは、既存不適格ということで、今回改修しなければならないものではありませんが、公共施設で、かつ災害対策拠点ともなる施設でもありますので、安全性確保の観点から、既存天井を撤去し、グラスウール材等の軽量な天井に改修することとしたものであります。

次に、②、受変電設備全面更新につきましては、当初設計においては変圧器やコンデンサーなど一部機器交換を見込んでおりましたが、耐用年数を考えますと、帰町後数年で全面更新ということが想定され、また突然の故障、そして停電が発生するおそれもあることから、この際全面更新することといたしております。

次に、③、空調（エアコン）設備の熱源変更についてであります。当初設計におきましては全館空調（中央方式）の修繕といたしておりましたが、機能性、メンテナンス費用や電気代などの削減などによりランニングコストを考慮し、ヒートポンプ式エアコンに変更することといたしております。

これらにより、当初請負金額 5 億 1,300 万円から 1 億 4,491 万 4,400 円を増額し、工事請負額を 6 億 5,791 万 4,400 円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。  
13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今の説明でわかりましたが、本来であれば今回の変更内容、当初入札時にわかっていたらやるべきだった事業なのかなと思うのです。高天井に関しても、法律がそうなっている以上、新しいものはもうそういうことを義務づけられているのですが、古いものはある程度の期間を切って、そういうことをやればよいということで、今回設計に入っていなかったのが新たにこの際だからということになったと思うのです。今の説明、3点全部そうなのかなと思うのです。そうすると、当初の考え方が甘かったのかなと思うのですが、当初はどういうふうに考えたのか。我々に説明したのはちょっと今の説明とは大分違いますので、当初はどういうふうに考えたのか、新たに今度入札して、工事に入ってみたら、詳しく調べた結果がこうなったということだと思うのですが、見積もり段階で、当初の設計段階で甘かったのかなと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当初設計の甘さというところもあったかと思いますが、本工事につきましては、当初は全面原形復旧というようなことで考えてございまして、その後、予算の関係上、原形復旧ではなくて、単費も入ってくるということもございまして、ここに来まして原形復旧ではなくて、より将来的なことも考えて改修をしていくというような考えになっております。1番から3番、大きなもの全て、将来的なことを考えての今回の変更ということになっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） わかりました。来年の4月、早ければ帰町を目指している富岡町。帰町してからまたそっち、こっち修繕するようではいけませんので、その考え方は私理解はします。ただ、5億から6億、25%くらい増額になってしまうのかな。20%くらいになってしまうのかな。そういう意味でいくと、かなり大きい増額になってしまいますので、やっぱりその辺は慎重に、今後こういうことがあるとすれば、慎重に考えていただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号 工事請負契約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第76号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第76号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第76号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町文化交流センター災害復旧工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくご説明申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） おはようございます。それでは、議案第76号 工事請負契約についての内容をご説明申し上げます。

今回の工事請負契約は、去る7月4日の全員協議会でご説明をさせていただきました富岡町文化交流センター災害復旧工事であります。富岡町文化交流センターは、平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により建物本体や電気、機械設備に被害を受けたほか、雨漏れや長期避難により広範囲にカビなどが発生しております。去る6月6日から7日にかけて災害査定を受検いたし、査定額が示されたところであり、町が帰還目標としている時期に向けて災害復旧工事を行うものであります。

なお、当該災害復旧工事につきましては修繕箇所が数多く存在し、修繕工種も多岐にわたるなど、工事全体を総合的に管理することがより一層求められることから、建築改修、電気設備、機械設備、

外構工事をあわせた一括工事としております。財源につきましては、3分の2を社会教育施設災害復旧費、残りの3分の1を復興特別交付税を財源とし、災害査定で認められなかった部分は単独費で行うものでございます。

それでは、議案第76号別紙資料1をごらんください。工事の名称、富岡町文化交流センター災害復旧工事。工期、着工、議会の議決を得た日から3日を経過する日、完成、平成29年3月17日。工事請負額、8億9,532万円。契約の相手、宮城県仙台市青葉区大町2丁目8番33号、西松建設株式会社東北支店、支店長、菅原秀明であります。契約の方法につきましては、随意契約でございます。

随意契約及び業者選定理由について申し上げます。災害査定を受けまして、8社指名により入札を予定いたしましたが、入札通知の段階で6社から辞退の申し出がありました。去る7月13日、残り2社により入札を実施しましたが、不調となりました。唯一最後まで受注意向を示し、金額も一番低かった西松建設株式会社と随意契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。なお、西松建設は文化交流センターの施工者であり、施設の内容を把握する事業者でもございます。

次に、議案第76号別紙資料2をごらんください。右側図面に着色してある部分が主な施工箇所となります。また、主な工事概要につきましては左側表に記載のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思っております。また、工程については完了時期を平成29年3月17日とし、工期内完了に努めてまいります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） なぜ1社なのかということに関しては、今課長のほうから、8社があって辞退とか、あとは残った2社でも不調があったと。それで、随意契約やむなしということで、これは理解いたしました。あと、この前に75号であった役場庁舎のように、新しい基準とか、将来を考えた場合に交換が必要とか、これ8億9,000万円で決まった後に、新たにまだ追加必要ですよと、そういうようなことはないのでしょうか。その辺お願いたします。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 質問にお答えいたします。

今回は災害復旧工事で、原形復旧が基本でございます。調査をしている段階では、更新ということで新たに追加というようなことはないというふうに認識しているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 追加がないということは、望ましいのだけれども、やはりこの見積もりの段階で、先ほどの役場庁舎のように天井とか、あとは間もなく耐用年数が来そうだとか、そういったところは町のほうでも西松さんと打ち合わせというか、そういうふうなことをやった上での答えなの

でしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 質問にお答えします。

役場庁舎は、電気系統であれば25年が大体交換の時期ということでありまして、文化交流センターにつきましてはまだ十数年しかたっていないということで、まだ期限はあると思っております。以前に打ち合わせしたかということでございますけれども、この件につきましてはまだ契約に至っていない状況でありまして、西松さんとは打ち合わせはまだこれからと、議会で承認いただければ、これからということになります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 今課長に質問させていただいた、打ち合わせしましたかというのは、見積もりの段階で、これは交換でしょうか、これはまだ使えますねとか、そういうような打ち合わせを行いましたかという質問なのですが、それは行いましたか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 質問にお答えいたします。

見積もりの段階では、文化交流センターに入っておりました施設の設備関係、これにつきましては委託設計を行っているところのコンサルのほうで、修理で済むか、交換で済むかというような聞き取りはいたしまして、見積もりをとっておるところでありまして、それについては協議はしているということです。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 先ほど教育総務課長のほうから、補助対象にならない部分は単費という話がありましたが、補助対象にならない部分、わかれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

災害査定を受けました段階で補助対象外となったものにつきましては、主に経常経費に当たる部分でございまして、球切れしていない電球の交換とか、キュービクル内の清掃、給水設備などについてが対象外でございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 経年による劣化、キュービクルの清掃とか、そういうのは経年による不備ではなくて、地震でとめておいたために起きたものですよね。そういうものまで対象にはならないのだ、球切れとか、そういうのは別にしても。それにしても、金額としてはそんな大きな金額ではないとい

う理解でいいですか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 質問にお答えいたします。

全体工事費からいきますと、大体5,000万円ちょっとくらいが単独費という形になります。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 全体からいうと、5,000万円という、かなり大きな金額かなと思うのですが、今説明あった電気の球切れとか、キュービクルとか、そういう部分の清掃とか、あとは受水、給水関係ですか、その辺でそんなにいつてしまうのですか。

○議長（塚野芳美君） 復旧課長。

○復旧課長（三瓶清一君） 申しわけありません。設計の金額に関しましては、私どものほうで災害査定のときの設計をしたわけなのですけれども、これ通常の形で設計をしております。ですが、入札に当たっては、やっぱり実勢価格というのが業者のほうからの見積もりでは上がってきておまして、大体その価格が上がった要因というのは、材料費であったり、人件費の単価の実勢価格との差のことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、堀本典明君。

○4番（堀本典明君） ちょっと1点確認なのですけれども、議案書の中で未工期、29年の3月31日になっておまして、契約書は29年3月17日となっているのですが、これは3月17日ということによってよろしいかどうか、お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） 大変失礼いたしました。工期は、29年の3月17日ということでございます。大変失礼いたしました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成28年第8回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時34分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成28年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 英 博

議 員 高 野 匠 美